

第2回米原市定例教育委員会

日 時：平成28年2月10日

午前9時～午前11時

場 所：ルッチプラザ2階 研修室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長、河居委員長職務代理者、小路委員、本庄委員
山本教育長

教 育 部 長：田中部長

教 育 総 務 課：仲谷課長

学 校 教 育 課：岡田課長

生 涯 学 習 課：宮崎次長

歴史文化財保護課：桂田課長

学 校 給 食 課：森田課長

図 書 館：雨森館長

こども未来部：岩山部長、安食次長

書 記：西村

1 開 会

2 委員長あいさつ

去る2月7日に「みんなの学校」の映画上映会と座談会が開催されました。出席された教育長、課長はじめ皆様お疲れ様でした。昨年11月21日に県主催の行事で木村先生の講演を聞きました。障がいのあるなしに関わらず、全ての子どもが共に学ぶことを教育理念としてインクルーシブ教育という言葉が使われるようですが、それぞれの子どもがもっている可能性という視点から眺めて、沢山の先生方が来られていました。ひとつの良い機会だったのではないかと思います。委員の皆様も来られていたようです。お疲れ様でした。

先日、河南中学校の学校便りを見ていて、先月めずらしく雪が降ったのですが、月、水、金と週3回定期的にランニングをしていることや、3年生は受験がありますので、1、2年生の子ども達が先輩のあとを継ぎ、スコップを持って雪かきをしている記事が載っていました。ある意味、体験活動といいますか、なかなか今の子どもはスコップを使う機会が少ないと思いますが、学校でのこういったことが伝統になりつつあるようです。家庭でも子どもに除雪の作業をさせていただくようにと書いていました。地域への協力といいますか、子ども達は経験する場所がありませんので、中学校でこのようなことが定着してきたということは、嬉しく、ほほえましく読ませていただきました。双葉中学校の学校便りでは、校歌の話が載っていました。世界にひとつだけの校歌ということで、改めて校歌の意味づけ、卒業式に向けて練習が始まっているようですが、しっかり歌ってくれるだろうと思います。いよいよ来月がそういった時期になりますが、色々な地域の学校に行きますが、普段にない声の張り、全校生徒が心をひとつにして歌う校歌は、歌詞を全く知らなくても心にぐっと迫るものがありますので、是非また、3月4日の校園長会でも、子ども達にしっかり歌わせていただきますようお願いしたいと思

ます。校歌は、一生心に残る歌なので大事にしていきたいと思います。小学校の卒業式に行きますと、ステージの上で自分の将来の目標を皆の前で堂々と語ってくれます。全ての学校がそうなのか分かりませんが、米原市の卒業式は、その形が定着してきています。中学校は、まだまだ返事に元気がないです。もう少し訓練しないと声が出ないので、卒業式の校歌と返事は大きな声が出せるようお願いしたいと思います。

次年度の予算についてですが、各課の予算に込められた思いを踏まえながら御説明いただければと思います。

3 議事録承認

1 月定例会

4 教育長報告

- 1月25日に雪が降り、20から30センチメートル前後の積雪となりました。学校教育課課長と課長補佐は5時30分頃から事務局で待機して学校と連携し雪寒対応をしていただきました。特に授業開始時間を遅らせることなく終えました。小学校では午後の授業終了後、放課後の活動を自粛して早めに帰しましたが、特に大きな影響はありませんでした。

先週の日曜日にインクルーシブ教育を考える研修会がありました。市役所職員の自主研究グループと、でこぼこフレンズの皆様との共催で開催していただきました。

事務局では定期監査を受けており、監査委員からの聞き取りが行われています。予算執行の状況や滞納の問題等を確認されており、効率的な市の財政運営と各部局の事業の推進ということを目的とされています。御指摘いただいた意見に基づいて各課の取組の見直しをしていきます。

学校でのインフルエンザにつきましては、小学校3校で学級閉鎖があると報告を受けており、2月11日前後にかけて学級閉鎖をしています。特に今週の月曜日あたりからインフルエンザにかかる児童生徒が増えており、今後、広がる可能性があると思いますが、各学校、園での対策を指示していきたいと思います。

全ての課におきまして、今日の議案の5号から12号までは3月議会あるいは3月に向けての準備ということで、各課で業務を行っているところです。

教育総務課では、教育振興基本計画策定に向けたアンケートの実施を行っているところです。皆様方の手元にありますように2月19日の総合教育会議の開催に向けて準備をしています。また、3月の審議会の準備をしているところです。

学校教育課では、校園長会で3月末に退職される校長の教育実践のまとめを報告していただくということを2月に行いまして委員長にも来ていただき講評、感想を述べていただきました。5人の先生方の様々な経験等非常に素晴らしいお話を聞かせていただいたと思います。今後もそのような報告を定着させていきたいと思っています。平成28年度から新人事評価の取組ということで各教師の人事評価が給与の昇給等に反映されるというような中で評価の研修会を実施しています。2月17日午後にルッチプラザのホールで教育センターの調査研究発表大会がありますので、委員の皆様方も御参加いただけるとありがたいです。

生涯学習課では、スポーツ推進計画に基づいた審議会を1月25日に行っています。27年度の活動状況の報告と、28年度に向けた委員の方々の様々な意見もいただいているところです。ルッチ大学については、市のシティマネージャーに米原市の未来の可能性として御講演をいただいて非常に好評であったと聞いています。B&G全国サミットが行われましたが、柏原のB&Gの改修を検討しており、是非とも支援していただきたいという思いで市長と共々参加させていただきました。

歴史文化財保護課では、伊吹山文化資料館でボランティアの皆様に来ていただいて、昔の暮らし体験を市内全ての小学校で実施しており、私も1月28日に参加させていただ

きました。湖北のオコナイが行われているところなので、オコナイツアーを計画していただきました。3月6日には、曲谷石工のシンポジウムが行われると聞いておりますので、皆様も御参加いただければと思います。

学校給食課では、1月25日から29日まで学校給食週間ですので、栄養士さんに小学校に訪問していただいています。また前回に引き続いて味噌作り体験、お鍋給食に取り組んでいるところです。

図書館では定例のお話し会等をしています。学校支援の運営委員会も開催しました。3月5日には図書館協議会を開催する予定です。

次年度予算や条例改正に向けて各課で取り組んでおり、これからの議案の中にも関わってきますので、よろしくお願ひしたいと思います。詳細については各課から御報告したいと思います。

委員：先日、みんなの学校の講演会・座談会に参加させていただきました。今後、市民の皆様の要求が出てくることもあるかと思いますが、米原市の学校全てで導入することは難しいと思いますが、選択肢の1つとしてインクルーシブ教育を取り入れた学校があっても良いのかなと思いました。導入に向けての現在の考えられる課題を教えてください。

事務局：まず大切なのは教職員の意識、資質の向上というのが重要な課題になります。基本的にインクルーシブ教育を進めるためにはユニバーサルデザインに基づいたどの子にも分かる授業を進めていく必要がありますし、その点についてはより研修を深めていく必要があります。また、障がいに対する専門的な知識が必要になってきます。もちろん基盤には人権意識を磨き、どの子も大切にしていくことも必要になります。あのような映画を教員の研修会で見ていただき、意見を交わしていくことも必要だと感じました。

事務局：木村先生の基本的な姿勢は、目の前にいる全ての子ども達を学校の先生皆でみていきましょうということだと思いました。これは教育の根幹になるもとだと思ひます。学級王国を作らない、つまり、隣のクラスは隣の担任の先生に任せしておくというような考え方を取っ払って、1人の子を皆でみていましょうということをおっしゃっていました。学級崩壊が起こりそうであれば違う先生が代わる代わる入ってみていき、子どもを変えていく。子どもが変われば保護者も変えることができ、保護者の理解が得られるとのことでした。とにかく目の前の子どもをどう変えていくのかということをお大切にしておられると感じました。木村先生の考え方のベースは、目の前にいる子ども達の未来の可能性を私たちは保障していかなければならないというもので、その考え方がベースにあるからこそ、場面に応じて即対応できるということをおっしゃられました。真似しようと思ひてもできないと思ひますが、我々は教職員の資質向上として議論しながらやっていく必要があると感じました。

委員：地域の皆様も学校に入っておられたので、地域の意見も理解する必要があるでしょうね。

事務局：総括で言っておられましたが、学校のためにしてあげているという感覚ではだめだということでした。学校づくりのために何かできることはないかという感覚を地域の方々にも理解していただくことが必要だと思ひます。

委員：地域の方々も苦情を言うのではなく先生と話し合いながら何ができるかを探しておられて素晴らしいと思ひました。障がいを持つ方だけでなく全ての方に影響のある考え方だと感じました。

除雪についてですが、1月に河南小学校に読み聞かせに伺う途中、深坂で米原高校の部活の生徒が除雪してくれています。先生も道路で幅広く歩かないようにとか、地域の皆様に挨拶するようにとか指導しておられます。生徒にお礼を

すれば、気持ちよくあいさつを返してくれます。部活動を通して、生徒は健康だけでなく様々なことを学んでいると感じました。

教育振興基本計画のアンケートはパブリックコメントになるのですか。

事務局 : パブリックコメントとは別になります。前回の定例会でお示しましたアンケート案を 2000 人の市民の方を対象にお配りしました。

委員 : 教育センターのアンケートに来年の開設希望講座に特別支援教育のニーズが多かったと思います。特別支援教育に携わっておられる先生方は、子ども達との関わりの中で非常に苦勞されておられ、大変関心を持たれているのではないかと思います。子ども達は急に思いがけない行動をとったりします。その時にどう対応したら良いのか悩みながら指導されているかと思います。講座の中で先生方に映画での指導をみていただいても良いのかなと思いました。知識だけでなく、目の前の子ども一人一人の思いや、急な行動に出してしまう背景を察してあげることも必要になると思います。一人の先生だけでなく学校全体の中でみていただくということで、学校がその子にとって行きやすく心が許せる場所になるかもしれません。そういう状況の中で皆さんが必死になっているということが大変勉強になりました。

事務局 : 教員は教壇の前に立つと、子ども全員が理解しているものだと思って授業を進めてしまいます。ところが実際はそれぞれの子どもの認識は違って、先生が一生懸命話をしているのに、聞いていない子どもがいるかもしれません。そういうことを意識しながら授業を進めていく必要があるかもしれません。一人一人の声に耳を傾けながら、先生がそれぞれの子どもに合わせてどの子にも分かる授業をすることが大事だと思います。また、児童生徒同士で学び合い、障がいの子どもと学び合うという視点も必要だと思います。木村先生の話は大変参考になりました。

先日、ある先生と話をしているときにユニバーサルデザインの考え方に基づき、どの子にも分かりやすい授業になるように丁寧に教えているということをおっしゃっていました。いきなり学級の枠を超えて全員で指導するというように現状と全く違う体制をとることは難しいと思います。毎年特別支援教育の研修の開設希望は多いのですが、それだけ先生が予想できないような子どもの言動が見られて、かなり学校現場の先生は苦勞していると思います。子どもそれぞれの指導方法を考える必要があり、そういう問題全てに対応することは難しいと思います。ユニバーサルデザインの考え方を徐々に広めていただきたいと思います。私が卒業学級の担任をしたときにいつも寄書きをするのですが、私は「可能性への挑戦」という言葉をいつも書いていました。みんなの学級の狙いは障がいの有無に関わらず一人一人の持っている秘めたる力を引き出すというものだと思います。

委員 : ルッチプラザの使われ方で録音目的のベルホールの貸館利用が増えているとのことですが、具体的にはどんなかたちで使われているのですか。

事務局 : 民間の利用で、昔でいう「レコード録音」というものです。販売用の CD などの録音です。ベルホールで演奏をおこない、スタジオで録音編集をおこないます。ルッチプラザでは、これまで同種の利用がなく、高島市のガリバーホールなどが多く利用されていましたが、名古屋・京都を中心に利用されている方々がベルホール 310 は音質が良いので録音に利用させてほしいというお声をいただくようになりました。今までは手つかずの領域でしたが、開館 15 年経過して、ようやく信頼が生まれてきました。

委員 : 甲津原のオコナイの話が出ていましたが、特徴を教えてください。

事務局 : 今年は 2 月 13 日土曜日に行います。今日では現実的にみられない部分があるのですが、太鼓回しと太鼓落としというものがあります。餅つきの臼を地域の方が上から落とされるという行事と、それを回しながら突く所に持つてくると

いう行事です。後者は今でもされています。また千本突きといひまして10人ぐ
らいの突き手の方が一斉に餅をつくという特徴があるオコナイがあります。13
日にツアーがありまして、バスで見学会をさせていただきます。

委員 : 展示はありますか。

事務局 : 甲津原のオコナイでは若干ですがパネルの展示はあります。

委員 : 私のところは明日オコナイなのですが、餅焼きをします。その時に子ども達を
連れてきて一緒に餅を食べています。そういう行事が今も続いています。伝統
的な風習に子どもが参加するように呼びかけていきたいのですが、何か機会が
あればと感じています。

委員 : 教育長から新人事評価研修について説明がありましたが、どう変わったか説明
していただけますか。

事務局 : 今までは試行というかたちで進められてきたのですが、来年度からは試行では
なく教職員の評価が給料とボーナスに反映されることとなります。評価が5段
階評価になり、中間のBであれば通常の昇給となります。AとSは特別な昇給
となります。Aは市のレベルで活躍されている方、Sのレベルは県レベルの活
躍されている方ということが、AとSの評価はそれぞれ各学校に1人程度とな
ります。学校長が評価することとなりますが、評価するうえで第一に大切なこ
とは公正・公平性ということで、自分が活躍しているという思いを持っていて
も、それが評価につながらない場合もあります。学校目標に照らし合わせて自
分がどのような目当てを持つかということをお大切に目標を持ってもらい、
そしてそれに合わせて評価をしていくということが大切になっていくと思っ
ています。もちろんそれぞれの先生方の思いがあり不満が出てくることもあるか
と思います。その場合、まず学校で校長先生と相談していただき、それで納得
できなければ市教委の相談員と相談していただくこととなります。それでも納
得できなければ、市教委に苦情委員会をつくりますので、その委員会にかけ
ていただきます。苦情委員会は今度の定例会に諮ります。なお、苦情委員会は評
価だけのことで、給与については県が関わっていますので評価についてのみ相
談と対応を行っていきます。

委員 : 今までは一律でしたが、管理職の評価によって先生のボーナスが変わってくる
のですね。評価する人もそれなりの根拠をもって評価していただかないといけ
ないでしょう。私情が評価に反映されては困ります。今まで以上に管理職の先
生方は責任が大きくなり、職員に対して愛情をもって厳しい指導をしていく必
要があると思います。

委員 : 評価シートがあるのですか。

事務局 : 管理職の評価シートと先生の自己目標シートがあります。どの観点で評価して
いくか各校ごとに違いますので、管理職は独自の評価シートを作る必要があり
ます。管理職の資質が問われる可能性がありますので、管理職は資質を高めて
いかないと評価できないこととなります。管理職自身も評価に値する管理職で
ある必要があります。

委員 : 嘱託の職員の方にも適用されますか。

事務局 : 昇給については嘱託職員の方々には適用されません。

事務局 : 色々な問題がありまして、努力しても課題を改善できない場合も想定されます。
例えば、学級担任として非常に重たい課題を持った子ども達が多くいる学級を
もたされて、努力しても成果がすぐに表れる状況ではない場合もあれば、その
一方でやればやるほど成果が表れるというような学級もあります。それを昇給
やボーナスに反映することになると、困難校の行き手がなくなる可能性があります。
人事に大きく影響してくることなので、どの基準で評価するのかについて
管理職の研修を十分に行う必要があり、課題は山積しています。評価する管
理職がまず信頼してもらえることが大切であるとも思います。

- 委員 : 評価に対してフィードバックはあるのですか。
- 事務局 : どう評価をしたかを返していく必要があります。説明できるだけの根拠が必要となります。
- 委員 : 5段階評価の1や2になる場合もありますか。
- 事務局 : それは特別な場合ですが、あります。指導改善研修にも関わってきます。通常は3になります。
- 委員 : 新年度から人事評価が変わってきますので、管理職の先生方も姿勢を正して、自信をもって取り組んでいってほしいと思います。

5 議案審議

委員長 : 議案第5号および第6号は非公開としますので、よろしく申し上げます。

議案第5号 平成27年度米原市一般会計補正予算(第8号) 【各課】

原案承認

議案第6号 平成28年度米原市一般会計予算 【各課】

- 委員長 : 平成27年度予算と比べて全体的には23パーセントの減額ということですが、どの予算が大きく影響しているのですか。
- 事務局 : 教育総務課の工事費の影響が大きいです。平成27年度は小中学校のエアコンの整備がありました。
- 委員 : 電子黒板やデジタル教科書の整備が目新しい新規事業になりますね。
- 委員 : 各事業の財源内訳をみると米原ガンバレふるさと応援寄付基金は集まっていますね。
- 事務局 : 今までの積立もありますが平成28年度の予算のなかでも割合が大きくなってきています。寄付者の思いや目的に応じて各事業に振り分けられるので、特に米原市の教育振興のために寄付いただいた方が多かったということで活用させていただきたいと思います。
- 委員 : 米原ガンバレふるさと応援寄付基金とふるさと納税は違うのですか。
- 事務局 : 一緒です。オリテ米原と連動して、ふるさと納税のお礼の品が選べる仕組みになっています。それが大きいと聞いています。
- 委員 : 今日の資料にはありませんが、新しく設置されるまいばら認定こども園の工事費はいくらですか。
- 事務局 : 全体で約10億円になります。
- 幼稚園について補足しますと、米原市における第2子の保育料の減免措置については、今年度の実績では幼稚園入所の5割の子どもが該当している状況になっています。また、来年度は国も少子化対策と低所得者の対応ということで保育料の減免という制度を盛り込んでいます。例えば、多子世帯の保育料負担軽減として年収360万円未満の世帯につきましては、今までは幼稚園に入れまして小学校3年生までを基準に第一子、第二子、第三子というカウントでしたが、その小学校3年生という基準が撤廃されまして、上はいくつになっても第一子とみられて、第二子が入っておられたら半額、第三子は無償化という減免制度

が設けられる予定です。それは保育園でも認定子ども園でも同様です。ひとり親家庭で年収 360 万円未満の方につきましては、第一子は半額、第二子は無償化というかたちで、保育料の大きな減額措置が国から出る予定です。併せて、滋賀県では年収 460 万円以下の世帯の多子軽減が実施をされ、第三子は無償化となり、保育料の多子軽減が予定されています。

委員：市単独で実施していたことが国や県レベルでも対応してくださり、補助金が下りてくるということですね。

委員：電子黒板が各学校で1台ずつ設置するというのですが、教育センターでは利用のための研修をしているのですか。

事務局：導入に向けて昨年度から ICT の担当の方に参加してもらっています。今年度も参観授業を2回しており、集まっただいて効果についての検証をしています。来年度は各校1台ずつの予定ということで本格的に導入というわけではないのですが、見て触れてもらおうという思いです。各校のリーダーの方が率先して使っただいて、その授業に参加してもらったり、研修をしてもらったりして、まずは慣れてもらいたいと思っています。そして、その後、本格的に導入していきたいと思っています。

委員：学校訪問で河南小学校に伺ったときに、タブレットと連携して電子黒板を使っておられて、ゼロから習うとなると大変だなと感じました。

先生が画面を次々に転換して授業を進めておられましたが、委員長がおっしゃっていたように、最終的には視覚に植え付けた情報を手で書くというのを目標にしているとのことでした。

事務局：電子黒板を導入したことによって授業が全て変わるということではなくて、あくまでも手段の1つですので、当然授業をする教師が指導力を高め、その中でどう使っていくかが大事になってきます。

委員：まいばら認定こども園についてですが、来年4月以降の運営面について様々な御意見もあるかと思いますが、御対応よろしくをお願いします。

事務局：12月に再度説明会をさせていただき、参加を得ております。入園説明会、保護者会の総会、PTA総会もありますので、園の方からの説明をお願いしています。必要に応じて市も出向く予定をしています。

委員：小中学校の校務用パソコン購入とありますが、現状の先生方のパソコンの整備状況を教えて下さい。

事務局：今までのパソコンが古くなって、買い替えを行うものです。リースにするか購入にするかを検討しましたが、リースの手数料がかからない購入ということになりました。

委員：必要経費は年度によって変わりますので、その都度使っただけたらと思います。

委員：小学校の学校管理運営事業の内訳の施設維持管理業務委託料の主な内容を教えて下さい。

事務局：小学校の空調整備をしたので、保守経費の約600万円を含んでいます。ガスで整備しましたので5年に1回はフルメンテナンスをする必要がありますが、予算を平準化するため毎年の保守料にそれを含めていくことになります。

委員：学校給食総務事業の食物アレルギー対応検討委員報償とありますが、これは雇用ではなく教育委員と同じような位置付けの方ですか。

事務局：そうです。

委員：電子黒板設置の場所は各学校の判断となるのですか。

- 事務局 : 学校判断となりますが、主に特別教室に設置されるかと思えます。黒板に張り付けるものですので、どこでも設置することはできます。
- 事務局 : どの教室も空き教室があるかと思えますので、工夫できると思えます。
- 委員 : デジタル教科書の2教科というのは各学校で選択してもらうのですか。
- 事務局 : 河南小学校が後援会で先にお買われていまして、どの教科にするか検討しましたが、算数と理科に決まりました。中学校は数学と理系科目になります。映像を効果的に使えるというのが大きな理由です。
- 委員 : 学校にいかにか使いこなしていただくかが重要になってくると思えます。
子ども若者支援地域協議会は新しくつくるのですか。
- 事務局 : 協議会を立ち上げて、連携をとりながら支援を行っていきます。平成22年の子ども若者育成支援法に基づいての協議会になります。平成28年4月に本格的に立ち上げることとなります。
- 委員 : 来年、西部給食センターが約1800食ですが、今年はどれぐらいですか。
- 事務局 : 今年も1800食を下回っていますが、大きく変わっていません。
- 委員 : 極端に多くなることはないのですか。東部は2600食から減っていますか。
- 事務局 : 2600食より少し多いです。
- 委員 : アレルギー対応として代替食や除去食の対応とありますが、基本的には代替食がメインであると思えますが、除去食はどれぐらいですか。
- 事務局 : 代替食として、例えば、卵で調理するものは湯葉を使って調理したりよく似た食材を使うもので、除去食は代わりになる食材がない場合の対応となるかと思えます。
- 委員 : 代替食の方は安心して調理できるのではないかと、逆に除去食は手間がかかるのではという認識がありましたので、また、課内で確認しておいて下さい。
子どもケアサポーターの賃金やキャリア教育については自治振興交付金が充当されると聞いていましたが、田んぼの学校もこれに該当すると思っていたのですが、いかがですか。
- 事務局 : 確認しておきます。

原案承認

議案第7号 米原市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について【生涯学習課】

原案承認

議案第8号 米原市柏原宿歴史館条例等の一部を改正する条例について【歴史文化財保護課】

- 委員 : なぜ地元の子供から入館料をとるのか一般の方は違和感をもっておられたかもしれません。
- 事務局 : 平成26年の入館料の見直しで全ての施設を有料としました。入館料が子どもの学習の妨げになりますので、教育委員会としては故郷の学習をするのに入館料をとるのはいかなものかという考え方になり、この条例改正に至りました。
- 事務局 : 教育委員会は郷土資料や歴史教材等を子ども達に教材として提供すべき立場であるというものです。
- 委員 : 学校行事でなく、個人的に行っても無料になるのですか。
- 事務局 : そうです。当初は学校で入館料の予算措置をしていましたが、子ども達は自ら

学びたいという意欲を持っているので、全部無料にしました。

原案承認

議案第9号 財産の譲渡について（米原市柏原生涯学習センター） 【生涯学習課】

原案承認

議案第10号 米原市立幼稚園規則の一部を改正する規則について 【保育幼稚園課】

委員：改正の必要性を教えてください。

事務局：行政不服審査法が改正されましたので、それに合わせて市の不服申し立ての文言を全て改めるといいます。

事務局：不服申し立ての期間は60日間でしたが3か月に延長されました。また異議申し立てを無くして、審査請求に一元化されたということです。法が改正されたので、それに併せて規則も改正するといっています。

原案承認

議案第11号 米原市芸術展覧会運営委員会設置規程の廃止について 【生涯学習課】

原案承認

議案第12号 平成27年度米原市スポーツ顕彰被顕彰者の決定について 【生涯学習課】

委員：陸上で優秀な子どもが多いですね。

事務局：今年は団体競技のリレーで頑張っていたが、大東中学校が全国大会出場、双葉中学校がリレーで近畿大会2位でした。団体の4人があがっているため全体の顕彰者が多くなっています。今まで陸上競技も含めて6位入賞という表記でしたが、全国大会や県大会での入賞は8位入賞になっていて、それに合わせるかたちで変更しました。資料には8位入賞の方がおられますが、こういう方が入ってくるようになります。

原案承認

議案第13号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】

○谷川俊太郎×谷川賢作×塚本やすしスペシャルコラボコンサート
『ことばで あ・そ・ぼ』詩と絵本 なんだか楽しいコンサート♪

原案承認

6 報告事項

(1) 菅江区、磯区の通学対応について 【教育総務課】

(2) 後援等名義使用承認（共催）について

○ 没後一年 桂米朝追善落語会

【生涯学習課】

(3) 後援等名義使用承認（後援）について

○ 米原AC ジュニア陸上競技教室

【生涯学習課】

7 閉 会

次回

第3回定例教育委員会 3月23日（水）午後3時30分から

山東庁舎2階 2AB会議室

以上をもって第2回定例教育委員会を午前11時に終了した。